

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース10年1月号
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL&FAX 047-445-9144
ホームページ <http://e-kamagaya.com/>



市議会議員
ふじしろ政夫

私達は何を変え、何を獲得するのか

昨年8/30、市民は政権交代を選びました。新政権はこれまでの政権がつくってきたウミを出すべく、「八ッ場ダムの中止」「公開事業仕分けによる予算の見直し」と次々に政策を出しました。政・官・財の癒着、官僚主義、そしてこの10年間構造改革のもとで進められた新自由主義による人の命より金儲け第一の市場原理主義を批判しぬくための課題が私達の目の前に山とつまれています。働いても生活が出来ない「派遣村状態」を根底から変えていき、働く者が生きやすい、暮らしやすい社会をつくりあげていく世直しが必要です。社会的セーフティネット、社会保障制度、医療・看護・介護の仕組みを社会づくりの要めにしなければなりません。内需拡大においても新エネルギー、教育、福祉を新しい産業として立ち上げていく為の予算配分が今求められています。

沖縄普天間基地の問題も揺れ動いています。沖縄県民は、「辺野古にこれ以上の基地はいらない！

ジュゴンを守れ！」「世界一危ない普天間基地を一日も早く撤去」して欲しいと思っています。

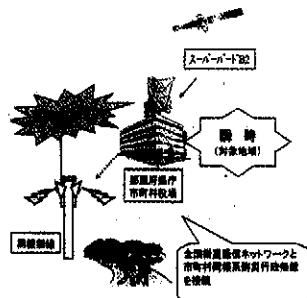
前政権が約束したとはいえ、米軍再編に縛られすぎることは、これからの日本の方向を見誤ることになるのでは…。1960年安保から50年たつ今年、日米関係を冷静に見直す時ではないでしょうか？冷戦も終り、アメリカ\$の一極集中覇権構造も崩壊しています。日本は中国、朝鮮半島等北東アジアでの立ち位置を確立する中で、真の日米友好関係をつくっていく必要があると思われます。

“行革”“街づくり”においてもこれまでの効率一辺倒から、どう市民一人一人の生活の安定と安心をつくり出していくのか、どう地域の医療と介護と看護の“地域ケア”をつくっていくのか、教育と福祉と新エネルギーと結びつく行政サービスをどう確立するのかが、問われています。自立した一人一人の市民の自治のまちづくりが変革へのキーワードです。

12月議会で議論されたこと

☆J-Alert (全国瞬時警報システム) 設置730万円

国民保護法にもとづく全国瞬時警報システムを設置する為730万円の補正予算が計上されました。弾道ミサイルや航空攻撃情報を通信衛星を用いて瞬時に、自動起動して伝えるものです。気象情報や、地震情報にもつかわれますが、既存の伝達手段で十分地震・気象には対応でき



ていると総務省は述べています。J-Alertはこれまで08年3月岐阜県大野町で、6月福井県美浜町で誤作動をおこしています。又、直下型地震にはまにあわないとその機能の不十分性が説明されています。有事の空襲警報を整備する為に、平時から一般会計のお金をつかって整備するものです。

ふじしろ政夫は“平時の有事化は問題”という思いで採

決では退席しました。

☆市職員・市長・教育長・議員の期末手当での減額・職員の給料減額：経済状況の悪化、人事院勧告等を勘案して給料引き下げで1026万円、期末手当等で9609万円減額させました。

☆歳末簡易修繕1228万円

毎年歳末市内の簡易登録事業者に発注する修繕費です。コミセン・公園・公民館などのトイレやベンチ、遊具、エアコンなど修繕するものです。

☆北総鉄道運賃値下げに係る合意書に押印

4.6% (普通運賃5%、通学定期25%、通勤定期1%)の値下げの為、自治体が補助金3億円を5年間出しつつけることを合意したとのことです。県の一方的提案に沿線6市2村が従わされた形で、スズメの涙にもならない値下げ案です。国・県の責任、線路使用料などの問題解決への担保は何もなく…抜本的解決への担保もなく…これでいいのだろうか？

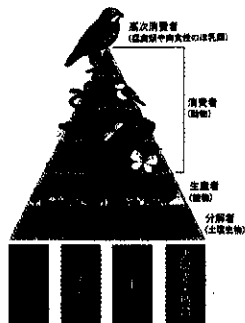
ふじしろ政夫の一般質問

☆地球温暖化対策&生物多様性の生態系保全・再生へ

京都議定書以降の枠組みをめざし、デンマーク・コペンハーゲンで「気候変動枠組み条約締約国会議COP15」が開かれました(09.12)。

又、2010年10月には名古屋市で「生物多様性条約締約国会議COP10」が開かれます。

地球温暖化と、生物多様性の密接な関連性が指摘され、国土交通省も国土形成計画の中でエコロジカルネットワークを提唱しています。鎌ヶ谷市の施策は？



2020年25%、2050年50%削減

市民部長：鎌ヶ谷市の区域計画で、CO₂の削減目標を、1990年比2020年に25%、2050年に50%削減案を検討中です。

環境共生都市をめざす

市民部長：温暖化対策と、自然環境の保全(生物多様性の豊かな生態系)を柱として、自然と社会が調和する都市をめざしたい。

太陽光発電1200世帯以上に……

市民部長：CO₂を減らす為、省エネと同時に、太陽光発電を1200世帯以上に、電気自動車を2600台以上にすることなどで、20年25%削減目標が達成できます。

事業者・事務所に削減計画を……

ふじしろ市議：CO₂1500t以上排出の事業者、3000㎡以上の開発業者に削減・配慮計画を出させるのですか？
市民部長：地球温暖化対策地域協議会のなかで具体的な対応を話し合います。

生態系ネットワークを形成

市民部長：大津川、中沢川など4つの分水界という地理的条件から、河川、谷津、樹林地を保全、さらに街路樹、公園といった生態系ネットワークを形成できるような街づくりをします。

散策路・ビオトープ・駐車場の緑化

市民部長：『市民体育館—市制記念公園—新鎌ヶ谷』といった散策路はまちづくりとして大切な視点です。検討します。
『市庁舎の駐車場』を、パークアンドライド的な活用、植樹することで緑のネットワークをつくることも検討していきます。
生涯学習部：“市の生物多様性や地域戦略”策定との整合の中で学校ビオトープを考えていきます。

☆教員の超過勤務の実態

未来を荷う子供達を教育する教員の労働実態を質問しました。世界一の学力を示したフィンランドの教員は一日6時間16分、それに比べて日本の教員は11時

間6分の長時間労働。さらに土・日も休めず一ヶ月に1日しか休んでいない教員が4人に1人という調査結果も出てきました。

教員には4%の教職調整額をつけるだけで残業手当をつけない、といった前近代的な労働環境を継続している教育現場のひずみが出ていることが明らかになりました。

残業2時間、持ち帰り1時間30分

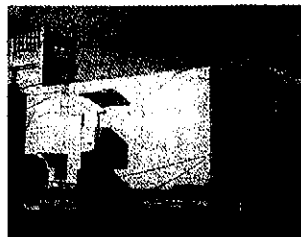
教育長：教員は様々な業務に当っており、多忙を極めております。
平均残業時間は小学校1時間28分、中学校1時間56分です。持ち帰りは、小学校1時間29分、中学校1時間31分です。

過労死認定基準に限りなく近い

ふじしろ市議：時間外が45時間をこえると脳・心臓疾患の危険性が高まると、厚労省の過労死認定基準で示されています。教員の超過60時間は問題です。
生涯学習部副参事：メンタルヘルスなど配慮してますが、超過勤務を減らせない現状があります。

実態調査はしていない

生涯学習部副参事：教育委員会としては教員の勤務実態の調査は行ってません。本年2学期から出退勤の記録票を設置しました。



月に1日しか休めない教員がいる

ふじしろ市議：千葉県教職員組合の調査ですと、1ヶ月に1日しか休めない方が4人に1人いるとのことですか。どう思いますか。
生涯学習部副参事：健康管理の面から望ましいものではなく、課題と認識しております。

超過勤務でも残業手当がない

生涯学習部副参事：全国都道府県教育長協議会から「学校現場には、教員の多忙の実態があり、現行の教職調整額と教員の勤務実態との乖離をふまえ、時間外勤務手当を支給することとしてはどうか」と提言されています。

部活動は学校教育の一環で教育課題との関連を図る

ふじしろ市議：文科省から部活は学校教育の一環であるとされていますが、フィンランドのように“社会教育”として、長時間労働の課題を解決すべきです。
生涯学習部副参事：ノー残業デーなどで残業を減らします。

勤務実態調査をします。

生涯学習部副参事：実態をできるだけ正確に把握するのが望ましいので、方法を検討します。

☆“公契約条例”でワーキングプアをストップ!

市役所は民間との間で契約をして、公共工事を依頼したり、清掃などの業務委託をしています。そこで働く労働者が低入札のあおりを受けて最低賃金よりも低い価格で働かされている状況が全国に広がっています。

全国市長会は平成17年に公契約でワーキングプア状況を生み出さないよう法整備をして欲しいと国へ要望書を出しましたが、国は一向に動きません。



野田市は先駆的に、公契約条例をつかって市長の定める最低賃金額を守らせようとしてきました。鎌ヶ谷市も大きく踏み出して欲しく質問しました。

「鎌ヶ谷市建設工事適正化要綱」では労働賃金は保証されない

総務企画部長：鎌ヶ谷市の「要綱」で労働条件等を提示しているが、事業者には報告義務もなく労働条件は保証されません。

野田市の公契約条例はひとつの潮流をつくる大きな意味をもつ

総務部長：一番望ましいのは、国において公契約法の整備を進めることです。

野田市が条例という形でつくったのは大きな意味をもちます。

公契約条例を含めて検討します

市長：国が法整備するものとはいえ、労働条件の為、公契約条例をふくめて検討していきます。

公契約条例は最低賃金法・地方自治法にも抵触しません

ふじしろ市議：野田市の公契約条例は最低賃金の基準を示したのではなく、契約の一つの条件であり、契約自由の原則から法的には問題ないと思いますが？

総務部長：最低賃金法上の問題はない。コストだけと言って地方自治法違反というのには無理があると思います。

自分達で決めたい！責任をとりたい！



福嶋さんの講演会。「主権者たる市民が自からの権限を国と地方とに分ける」視点で分権・自治を考える必要性が指摘されました。補助金を3年に1度ゼロベースにして市民が決めていくこと、予算編成過程を公開していくこと、明確なまちづくり戦略をもち、「自分で責任をとりたい、決めたい」とする首長・議会・市民の大切さが語られました。(F)

—市民学習会に参加して— 粟野 大上伸也

去る11月29日鎌ヶ谷ふる里創生会主催の市民学習会に参加しました。

テーマは「任せる政治から市民自治の街づくり」で、講師は福嶋浩彦氏（元我孫子市長で現在は中央学院大学社会システム教授）でした。

内容は、政権交代した今、国政と地方分権による明確な違いを重点的に分かり易く説明され、特に市民が市長と議会に任せっぱなしにしない事が重要であり憲法で守られている市民の権利と義務が再確認されました。

更に福嶋先生の事業仕分けに携わったエピソードも興味深く、また本講習に参加されていた清水市長の、「福嶋先生が我孫子市で出来なかった自治基本条例実

現に挑戦する」という発言もあり、出席者60名が一体となった有意義な学習会でした。このような会をまた期待したいと思います。

根本市長、「公契約条例」を語る



全国で初めて“公契約条例”をつかった野田市の根本市長から制定目的・課題等についてお聞きする機会がありました。

根本市長は、公共工事の大工さんから「安い賃金で仕事をしている。これでは子どもに大工をやれとは言えない」といった言葉を聞き、労働者の賃金低下を招いている公契約（公共工事も業務委託も）の状況を直したいと思ったと語りました。市長会等で国へ要望しているが一向に対応してくれない状況。野田市一市だけでも“公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、社会的な価値の向上を図り、市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現”（条例1条）する目的の条例をつくらうと思ったとのこと。「国と一戦交える覚悟」で「国を全国の自治体で包囲しよう」と805市区に取組願いの文書を送ったとのこと。“労働者賃金を条例で決めるのは法律違反なのでは？”という批判に対しては“基準ではなく市が契約する際の条件を示しているので問題なし”と条例と法律との関係の課題を解決してきた過程・苦労話を語りました。

そして「条例の最低賃金額と、最低賃金法との関係、地方自治法との関係を根本的に解決するには、国会で公契約法をつくることです」「最低賃金を現状よりも上げることが今回条例制定の本意である」と語りました。

森田健作氏・不起訴は許さない！

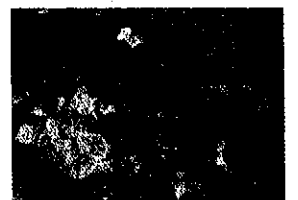
—検察審査会に申し立て—

自民党支部長、自民党员、自民党（企業）からの1億5000万円の資金、どこからみても完全自民党の森田氏が“完全無所属”とあって知事選挙をしたのは公選法違反と市民が告発したが、検察は嫌疑不十分で不起訴処分。市民は、09年12月16日検察審査会に不服の申し立てをしました。

一般に公認でない党员は“無所属”とは言いますが、“完全無所属”と言ったのは森田氏が初めてです。だから選挙民は森田氏は自民党员ではないと思ってしまいました。でもやめてなかったのです。検察審査会の公平・公正な判断を期待します。

“アスベスト”不法投棄

佐津間の路上にパレットに積まれたアスベストが不法投棄されてました（11/30～12/2にかけて）。毒性の強い青石綿の可能性があり、旧クリーンセンター内に移動保管。



警察も特別管理産業廃棄物の不法投棄として捜査に着手しました。

生態系サービスの経済評価



第3回SPP(サイエンスパートナーシッププログラム)講座が、鎌ヶ谷西高校でおこなわれました。

大学の先生、環境アドバイザー、環境カウンセラー等12名の講師が、「千葉の自然環境とその保全」について8グループに分れての講座(各20数名の生徒)でした。東邦大長谷川雅美教授の話を見学させていただきました。

長谷川先生はクツワムシ、ニホンアマガエル、クサガメの例をひきながら、人間が賢く土地利用をしないと生物は生き場を失い減少すると説明しました。

「生態系サービスは自然の恵みであり、「供給サービス」(食料、資材、花粉の媒介)と「調整サービス」(気候の安定化、飲良水、洪水防止)があります」と、生き物や自然環境の役割を示したうえで、『地域社会の土地利用の仕方を意思決定することが自治であり』その結果によっては『生態系の変化』『生態系サービスの変化があります』それ故賢い土地利用の選択をする必要性があると指摘しました。更にこの生態系の価値を経済的に評価する必要性を訴えました。ナシの花粉の受粉などを行っているミツバチがいなくなると、代替として、人の手による方法でそこにはコストがかかる状況などを説明しながら、生態系サービスの経済的評価を説明しました。

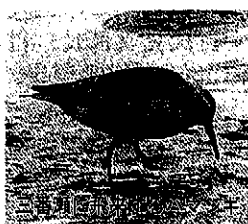
生態系サービスを保全していく賢い選択(自治)の重要性を示唆する講座でした。

SANBANZE(三番瀬)

—東京湾の命のゆりかご—

“ラムサール条約でまちおこし”のシンポジウムがありました。

9年前から「三番瀬の埋立を白紙に」し、多くの県民による円卓会議も行なわれましたが、いまだにラムサール条約に登録されていません。それどころか、再び埋立の危機があるとのこと。



2012年ルーマニアで開かれる第11回ラムサール会議にまにあうよう、三番瀬を条約登録できるようにしようという市民の熱い思いが集会にはあふれていました。

環境省自然環境局の中山さんは「この100年間で世界の干潟の50%が消失してしまった」そして「三番瀬をラムサール登録するは・国際基準に該当していること・国の保護地区に指定されていること・地元自治体の賛意があること」と条件を説明しました。

シンポジウムでは、船橋市漁業協同組合長大野一敏さんが、江戸時代からの三番瀬の海の豊かさを語りました(スズキ、カレエ、アサリ…)。また里海・里山の“風の道”にきれいな水と、きれいな空気が流れることの必要性と、このかけがえのない財産を次の世代

にうけついで、渡していく私達の責任を訴えました。

ラムサール条約に登録して“世界の三番瀬”へ、そして海と川と陸を舟で結ぶ“海を活かしたまちづくり”の夢が語られました。

生物多様性の豊かな、三番瀬をラムサール条約に登録しましょう。

※20万人署名活動も継続中です。(ふじしろまで)

暮らしの中の野馬土手

—マンション駐車場の後に残る捕込。(下野牧(船橋市))—



青木先生によると、下野牧の捕込が在った所は咲が丘1丁目の32~35番地で、この捕込に接して大込と称する囲いが在った。その中心地は咲が丘小学校の所と書かれている。

まず、この捕込所在地を探した。咲が丘1丁目のマンション駐車場の後に高さ約2.5m 長さ約40mの土手が続いていた。

土手の向こう側に回ると畑になっており、この土手を一辺とするコの字の位置に5m程の土手が2本残っていた。

下野牧の捕込跡と考えるが、船橋市教育委員会の掲示等は無かった。

鈴木喜久次

今年も“いちご”がおいしそう

梨が終り、農家の方も一休みかな~と思っていると、“いちご”の看板が出てきました。完熟になるまで畑にいます。みずみずしく、甘くておいしい“いちご”が食べられます。かまがや“いちご”今年も楽しめそうです。



ふじしろ政夫 市政報告会

地球温暖化対策と生物多様性について 他
12月議会の報告

1月24日(日) 13:30~ まなびいプラザ

お知らせ

※予告: 社会・無所属の会 視察報告会

地域医療について(佐久総合・諏訪中央病院)

2/21(日) 13:30~ まなびいプラザ

☆「軍隊のない27ヶ国を訪ねて」前田朗さん

1/31(日) 13:30~ 柏クレストホテル

☆津久井市政報告会

1/17(日) 13:30~ まなびいプラザ

☆泉市政報告会

2/7(日) 13:30~ 道野辺コミセン

□法律弁護士無料相談 要予約 ふじしろ市議まで

1/23 2/20 3/20 4/24 13:00~

□基楽会 毎週金曜日 13:00~ トライ事務所